

管内で発生した雛の起立不能

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○荻野 心太郎 方波見 将人

平成 27 年 10 月、管内の肉用鶏養鶏場で一鶏舎に限局し、13 日齢の雛 475 羽中約 50 羽に起立不能が発生。症状が重度の雛 5 羽について病性鑑定を実施。剖検で著変は認められず、細菌学的検査で有意菌はなし。ウイルス学的検査では、雛の起立不能の原因とされる病原体は不検出。病理組織学的検査では脳に軽度の囲管性細胞浸潤、延髄に大型神経細胞の中心性色質融解、心臓及び肝臓にリンパ球の集簇及びリンパ小節の形成を確認。当該雛群では 4 日齢から起立不能等による淘汰が増え始め、15 日齢にピークを迎えた後、24 日齢以降は通常の状態に復帰。特徴的な臨床症状及び病理組織学的所見から、本症例は鶏脳脊髄炎 (AE) が疑われた。なお、同じ種鶏群から生産された 1 週間及び 1 週後の雛群には起立不能はみられなかった。AE 予防には種鶏への免疫付与が有効とされている。今回の種鶏にもワクチンが接種されていたが、種鶏への免疫付与が不十分であったか、種鶏の免疫の低下により、雛へ抗体が付与されなかったことが原因と考察。再発防止に向け、ワクチン投与法の検証と、飼育方法の改善について指導中。